

News Release

2020年12月21日修正

2020年12月1日

マルホ株式会社

報道関係各位

細菌とウイルスの検体抽出液の共通化を図った 体外診断用医薬品「エムライン[®]Strep A」および 「エムライン[®]Adeno」の新発売のお知らせ

マルホ株式会社(本社:大阪府大阪市北区、代表取締役社長:高木幸一、以下、マルホ)は、体外診断用医薬品「A群ベータ溶血連鎖球菌抗原キット」(販売名:「エムライン[®]Strep A」)と、「アデノウイルスキット」(販売名:「エムライン[®]Adeno」)を2021年1月19日に発売いたします。

(2020年12月21日追記)「エムライン[®]Adeno」「エムライン[®]Strep A」の発売は延期となりました。

今後の発売日につきましては準備が整い次第、改めてご案内いたします。

今回発売の2製品は、細菌(A群β溶血連鎖球菌 以下、Strep A)とウイルス(アデノウイルス)の検体抽出液を共通して使用(共通化)することに世界で初めて成功しました。一般にStrep Aが関与する咽頭炎とアデノウイルスが関与する咽頭結膜熱(プール熱)は、流行時期と臨床所見が似ており鑑別が難しいとされています。Strep Aの鑑別は抗菌薬適正使用の観点からも意義があると考えられます。

従来、Strep A抗原検査キットで「陰性」と判定された場合に、引き続きアデノウイルス検出キットでの検査を行うのであれば、検体採取を再度行う必要がありましたが、今回、検体抽出液の共通化を図ったことにより、咽頭から1回の検体採取でStrep Aとアデノウイルスの両方を連続して検査・判定することが可能となりました。

「エムライン[®]Strep A」および「エムライン[®]Adeno」の検体抽出液共通化の実現により、患者さんの苦痛の軽減、医療従事者の検査操作の軽減、検査時間の短縮が期待できます。

また、「エムライン[®]Strep A」は、皮膚擦過物を検体とすることができる世界初のStrep A迅速検出キットです。Strep Aが原因菌の一つとなる伝染性膿痂疹等の皮膚感染症においても、薬剤耐性菌対策の観点から抗菌薬の適正使用が重要ですが、現在、皮膚擦過物を適用検体とした迅速検出キットはなく、「エムライン[®]Strep A」は、Strep A皮膚感染症の診断に貢献することが期待できます。

マルホは、事業領域を治療薬中心から「予防→診察・診断→治療→アフターケア」というケアサイクル全体に拡大し、医療用医薬品事業、化粧品事業、診断薬事業、医療機器事業により、皮膚疾患に関するニーズに幅広く対応することを目指しています。

【製品概要】

販売名	エムライン®Strep A	エムライン®Adeno
一般名	A 群β溶血連鎖球菌抗原キット (イムノクロマト法)	アデノウイルスキット (イムノクロマト法)
使用目的	咽頭ぬぐい液又は皮膚擦過物(紅斑の擦過物、水疱・膿疱の内容物、びらん・潰瘍のぬぐい液、痂皮)中の Strep A 抗原の検出(A 群β溶血連鎖球菌感染の診断の補助)	咽頭ぬぐい液中のアデノウイルス抗原の検出(アデノウイルス感染の診断の補助)
包装	5回/箱	5回/箱
実施料	A 群β溶連菌迅速試験定性 127点(D012-18)	アデノウイルス抗原定性(糞便を除く) 189点(D012-35)
判断料	免疫学的検査判断料 144点(D026-6)	免疫学的検査判断料 144点(D026-6)
検体採取料	鼻腔・咽頭拭い液※ ¹ 5点(D419 その他の検体採取)	鼻腔・咽頭拭い液 5点(D419 その他の検体採取)

※¹ 検体採取料は咽頭ぬぐい液を試料とした場合のみで、皮膚擦過物は対象外です。

【製品写真】



以上

マルホ株式会社について

マルホ株式会社は大阪市北区に本社を置く、医療用医薬品等の研究・開発・製造・販売を行う製薬企業です。創業は1915年、従業員数は1,537人(2019年9月末)です。2019年9月期の売上高は803億67百万円でした。“Excellence in Dermatology”を長期ビジョンとして掲げ、皮膚科学領域での卓越した貢献を目指しています。マルホ株式会社についての詳細はwww.maruho.co.jpをご覧ください。

本件に関する問い合わせ先

マルホ株式会社 経営企画部 広報グループ

Tel:06-6371-8831 Fax:06-6371-8679

Email: kouhou@mii.maruho.co.jp